

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球 首脳、政府高官）Ⅷ

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-21 キーワード (Ja): 椎名, 三木, 外務大臣, 太田, 松岡, 屋良, 主席, 堀総務副長官, ランパート高等弁務官, 屋良主席, 愛知外務大臣に対する要請書 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>

44

5

15

愛知外相、屋良主席



大臣：(要望書を一読の後)  
 自分としては国会での議論の地  
 から全国民の期待がどこにあるか十分  
 心得ておきたい。最も良い条件で  
 最も速かに返還を実現することを目的  
 として返す角度から米側との折衝  
 に当たるつもりである。  
 安保の問題についてはこれを堅持する  
 ことが本土政府の基本政策であり、  
 返還後の沖縄に安保は、本土並みに  
 適用される。即憲法・安保条約等が  
 一切沖縄に適用されることになること  
 あり沖縄のみに安保条約の適用を  
 しないことは出来ぬ。

屋良主席：  
 要望書に書かれた安保と沖縄  
 問題との切り離しについては、沖縄を  
 安保の手段として見るべきではない  
 と思う。佐藤・池田共同声明の中  
 にも中国の核開発、グレートパワー  
 等に言及しているが、沖縄が核兵器及び  
 自由攻撃の真において特殊な役割  
 を果たする現状から見て、中国のグレート  
 パワー等との関係で沖縄の役割を云々  
 するとは困る。自分達としては沖縄返還を  
 中立的に考える立場からして安保に賛成の  
 立場を採ることは出来ぬ。この相争の  
 外交交渉の問題があるから、要求相対的

基本的立場とウ)意味を以上の外に比  
申し上げに次第があり、自らの意を  
とるを御理解願ひたい。

とるを御理解願ひたい。

大臣:

沖縄が本土に復帰すれば基地は

多くあるとウ)ように考へて置るは困る。

二)に考へれば余りにも非現実的である。

基地の態様は如何にするかウ)とは

種々かねあひのある問題である。

屋座席:

本土と沖縄の間には基地の密度及び

機能に適合の差があること、全網の外への

影響及び産業・経済への影響等

種々異なる意味を含む。しかしこれに  
交渉の未だ具体化していない今日には

基本的立場とに申し上げに次第があり、

何分の御努力ありたい。

大臣:

主席の御努力を幸に記せざる可

回避出来た。労働総合命令は与り後  
塩漬けの状態である。放射能問題

については本土の責任及び信頼すべき  
専門家から放射能調査に参加すべきに

により、残る問題は B-52 だけである。

屋座席:

放射能調査については未だ了解

江利、先刻 科学技術庁長官にお会い  
した際にお話しを述べた次第である。

国の責任態勢を整え、これを強化する  
方向に努力する事を喜んでいる。しかし

原潜入港について事前の通報がなされず  
米軍基地の中に入るといふ問題が残っている。

大臣:

かねて強い要請があり、既に国政参加

については自民党内での検討が大部分進んで  
来たようであり、施政権返還案については

その中の100名満員を達成し、70名位を  
満足に過ぎない。

尾崎主席:

主席公選及び国政参加は自治権

拡大に向つて米側の大きな政治的決断に  
迫らなければならない、日本の国会の問題もあり

と云ふことと進展を促す必要もある。要はこれ  
であるから是非とも今国会で実現を記す。

云々。

B-52の問題についてはせめては回避

する際、~~強要~~のあり是非強かに取り  
上げようとする。

大臣:

今日発表している方針は内閣に固執

している大統領の8項目及び先日の北越  
側10項目を見ても双方が具体的に

案を出し努力しているにもかかわらず情勢は  
明らかにならずに止まっていると言ふ。

この(案)案の B-52 の内容は  
絶えず自らの念頭にはあり、今後とも努力を  
怠らぬことである。

尾崎:

本土の米の供与の問題は米例の

商人の突き上げが強いことであるけれども  
現地に与える米の量は多く、少くとも

60トンを与えるだけ早く供与して頂きたい  
国と国との交渉で済むのが基本的な  
ことになる。

農業改善に役立つことであるので、是非とも  
速かに実現して頂きたい。米国民政府の

特に圧力をかけることはしないことである。

大臣:

余剰米を消費して本土ととの

協力、沖縄現地に設置する事と関係する  
実現は(案)より進む。

6月には米例に、正式な沖縄返還  
交渉が始まり、11月末まで約半年

近くある長丁場への周到な準備をして  
進むに努力する。

田中大使からグリーン次官補に会ったこと  
報告が来るか先方の11月3日の意見が

内部にあり壁が厚いことと反対の  
向うから見ると日本側の壁が厚いことと

ある。

厚館席:

今年は沖繩 a 年とあると言われる

~~大~~に御健勝を祈ります。



# 一般情報

第79号

目次  
昭和44年4月9日

- 1. 人事 (8日付)
  - ② 北米第一課長ブリーフィング (8日)
    - 屋良主席の愛知大臣訪問
- 3. 記事資料 (8日)
  - 日印租税協定を修正補足する議定書の署名
  - 日韓経済協力協定のうち無償分の第四年度実施計画
- 4. 一面トップ記事 (8日夕刊)
- 5. 記事資料 (9日)
  - ブラジル繊維工業訓練センター設置協定の改正
- 6. 社説 (9日付)
  - 東大改革案
- 7. 一面トップ記事 (9日朝刊)

情報文化局報道課

## 7. 人事 (8日付)

特命全権公使、連合王国

タイ公使 ウダ・ツトム

ミラノ総領事

メキシコ参事官 カナダラ・ロシカズ

帰朝

ミラノ総領事 西カイ・シゲト

帰朝

イタリア公使

在ローマ日本文化会館館長 キウチ・ヨシタネ

イタリア公使、在ローマ日本文化会館館長

ミヤザキ・アキラ

## ② 北米第一課長ブリーフィング (8日)

○ ヤラ主席のアイチ大臣訪問

(1) 本日午後、上京中のヤラ主席はアイチ大臣を来訪し、(イ)今年中の施政権返かんへの地固め、(ロ)B52原潜および労働布令の問題解決、(ハ)本土なみ国政参加、(ニ)米の貸与、(ホ)開発金融公団問題の5点について重ねて政府の解決努力を要望した。

(2) これに対し大臣より、(イ)に関しては当然のことであり、(ロ)のうち、原潜および労働布令に関しては、

米側に話しており、考慮しているようだが、B52については努力はしているが、ベトナムの戦況と密着していて、むづかしい問題である。(ハ)については、政府の手をはなれ国会の問題となっているが、個人的考えでは、米側はわが国にまかせるといつているので、最大限に要望に沿うようにするが、憲法上の制約がある。(ニ)の米の問題は、事務的にまとめて、問題はないと思う。(ホ)については、専門家たるスズキ氏(日銀監事)にまかせてあり、うまく解決してくれることを期待している旨説明された後、今後の返かん交渉のスタッフとしてヤシ特使の訪米で、はからずもエクソン等と会談されたが、細かい点は自分にまかされているので、6月の訪米でスタートし、合同委、国連総会のための訪米を経て、総理の訪米で締めくくることがなる旨説明された。

### 3. 記事資料(8日)

○日印租税協定を修正補足する議定書の署名

8日、ニューデリーでハウナン大蔵、S E T H I歳入歳出大臣との間で、調印議定書の署名と関係書簡の交換を行なった。

○日韓経済協力協定のうち無償分の第4年度実施計画  
日韓請求権・経済協力協定に基づく第4年度分の実施計画のうち、このたび無償分についても合意に達し、それを確

認するための書簡が、8日、外務省で、ウエダ経協局長とピンチエウシヨク在日韓国使節団団長との間で交換された。

第4年度実施計画(無償分)の総額は、50,615千ドルであるが、本年度新規分は40百万ドルである。(有償分については本情報第71号参照)

### 4. 一面トップ記事(8日ゆう刊)

読売...「衆院内閣委、総定員法案審議大づゆ、強制配転はせぬと首相答弁、自民、ゆう刻以降採決へ」

日経...「運輸省が交通施設整導へ、株式会社構想、国・私鉄など出資、次国会に法案も提出の意向」

その他各紙...「米国務長官が初会見、オキナワ問題の重要性指摘、現状変更は必要、日米相互に満足のいく解決を」

### 4. 記事資料(9日付)

○ブラジルせん維工業訓練センター設置協定の改正  
政府は、昭和37年に署名された協定に基づき、同国ペルナンブコ州首府レシフェ市にせん維工業訓練センターを設置しているが、今般新たに、センシヨク及びし上げ部門を導入し、所要の機材(約8,000万円)を供与するため協定の締結改正を必要とし、この程両国政府代表間で合

意に達したので、8日、リオ・デ・ジャネイロ市において、チバ大使と FINTO 外相との間で協定改正のための書簡の交換が行なわれた。

#### 6. 社説(9日付)

##### ○東大改革案

各紙は東大の大学改革準備調査会が7日発表した「大学における学生の役割と権利」に関する報告書は(イ)大学は目的社会であると規定していること、(ロ)既存体制に対する批判の府として大学自治に多くの自由が与えられるべきこと、(ハ)学生の大学批判を高く評価していること、など新しい解釈を提示しており、積極的に評価すべき点があるとしながらも全体としてはかなり批判的な論評を行なっている。即ち、(イ)報告書が全体として理想ぞうに走り過ぎて現実の課題にどう対処すべきかの具体性を欠いている。(ロ)一面において自治活動や政治活動に関する学生の能力を高く評価しながら、他面では受験競争による学生の能力の低下を指摘するなど報告書が論理の一かん性を欠いている。(ハ)大学自治や学生の立場を重視して、大学に対する社会の批判が無視されている等の批判があり、「全体として改革の方向は大学の主任務が教育にある現実を重視せず、結果として大学当局の無責任体を印象づける」(日経)とされている。

#### 7. 一面トップ記事(9日朝刊)

朝日…「シニウ首相、フルイ氏らとの会談で日中関係を語る。国交いずれは回復。サトウ内閣、米国よりおとる認識。機かいは、高力でも作れる」

毎日…東京…「衆院内閣委、自民が総定員法を強行採決。

4月7日施行に修正」

読売…「国鉄値上げ、下旬以降に。通行税法審議置き去り。野党はしん重審議を要求」

産経…「東教大理学部授業再開で厳しい関門。入学宣誓の再確認。教官が面接。拒否者は受講させぬ」

日経…「蔵相構想、対外援助を5年で倍増。アジア開発を主導。安全にこうけん。地位高める」

#### 【訂正】

第78号1。アイチ外相会見の「実質で5000ドル」を「実質で5000万ドル」に。